

2025年12月19日  
日本郵便株式会社  
東海支社

## 愛知県内の郵便局社員による料金免脱事案及び郵便物の開封

東海支社(愛知県名古屋市中村区、支社長 大角聰)受持区域内の蟹江郵便局及び大里郵便局において、社員による料金免脱事案及び郵便物の開封事案が判明しましたので、お知らせします。

このような事態を発生させ、お客さま及び関係の皆様に多大なご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今回の事態を真摯に受け止め、社員指導を徹底してまいります。

### 1 料金免脱

- (1)発生局 蟹江郵便局（愛知県海部郡蟹江町本町8-170）  
(2)事案概要 2025年8月1日（金）、社員は、郵便料金を支払わないまま、私的な郵便物1通を業務用郵便として差し出しました。  
(3)発覚の端緒 同日、当該局で、差出人として社員個人の住所及び氏名が記載された郵便物1通が業務用郵便として差し出されていることを発見し、社内調査した結果、本件が発覚しました。

### 2 郵便物の開封

- (1)発生局 大里郵便局（愛知県稻沢市奥田計用町21-1）  
(2)事案概要 2025年9月16日（火）、社員は、窓口でEMS（国際スピード郵便）1通を引き受けた際、EMSラベルの内容品欄の記載が不十分と考え、差出人の了承を得ないまま、同EMSを開封して内容品を確認し、EMSラベルの内容品欄を修正して差し立てました。  
(3)発覚の端緒 後日、社員による開封の疑いが生じたことから、社内調査した結果、本件が発覚しました。  
(4)お客さま対応 本件について差出人さまに説明してお詫びしました。

### 3 その他

今般の事案を受けて、コンプライアンス指導の徹底に努めてまいります。

社員の処分については、今後、調査結果に基づき、社内規程に従って厳正に対処します。

以上

#### 【報道関係の方のお問い合わせ先】

日本郵便株式会社 東海支社

コミュニケーション改革部 総務担当

電話：（直通）052-446-8210